

地域医療介護総合確保基金について

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保、地域包括ケアシステムの構築といった「医療・介護サービスの提供体制の改革」が急務の課題。
- このため、医療法等の改正による制度面での対応に併せ、消費税増収分を財源として活用し、医療・介護サービスの提供体制改革を推進するための新たな財政支援制度（地域医療介護総合確保基金）を創設（平成26年度～）。
- 各都道府県に消費税増収分を財源として活用した基金を創設し、各都道府県が作成した計画に基づき事業を実施。

1 基金の対象事業

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1 病床の機能分化・連携のために必要な事業 | } (医療分) |
| 2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業 | |
| 3 医療従事者等の確保・養成のための事業 | |
| 4 介護施設等の整備に関する事業 | } (介護分) |
| 5 介護従事者の確保に関する事業 | |

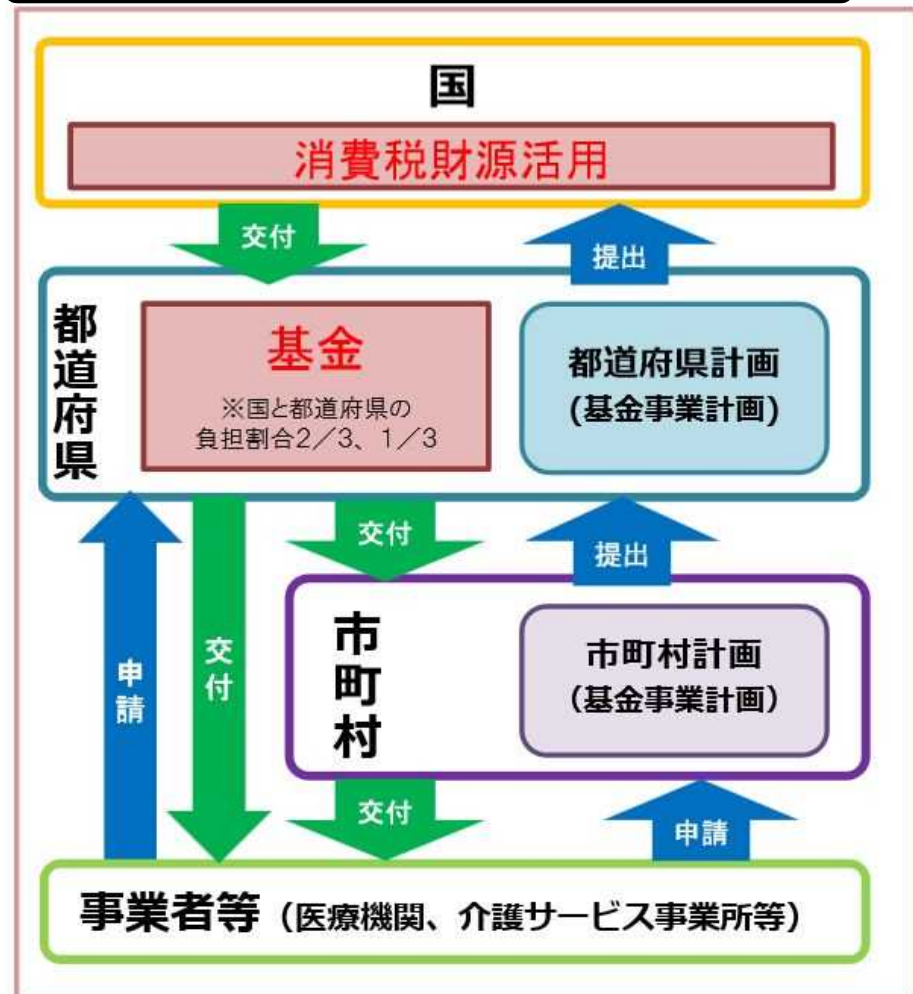
2 国の予算額及び負担割合

平成26年度	904億円 (医療分)	
平成27年度	904億円 (医療分)	724億円 (介護分)
平成27年度補正		1,561億円 (介護分)
平成28年度	904億円 (医療分)	724億円 (介護分)
平成29年度	904億円 (医療分)	724億円 (介護分)
平成30年度	934億円 (医療分)	724億円 (介護分)
◎負担割合: 国 2/3 県 1/3 ※当初予算案		

3 当面のスケジュール(H31年度事業)

H30年	6~8月	事業募集
	9月	事業者ヒアリング
	11~12月	関係部署・財政局協議
H31年	2~3月	各種会議
	3~4月	厚生労働省ヒアリング(都道府県対象)
	7月以降	厚生労働省からの交付金の内示 各事業実施主体への交付手続き・事業実施
※現時点の見込であり、今後変更の可能性あり。		

4 地域医療介護総合確保基金の仕組み



平成29年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事後評価一覧

No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	アウトプット指標		アウトカム指標(達成状況)		事業の有効性	事業の効率性	事業費総額(円)	基金執行額
				当初目標値	達成値	当初	事業終了後1年以内				
1 病床の機能分化・連携のために必要な事業										202,916,000	67,485,060
(1)医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等										202,916,000	67,485,060
2	病床機能分化・連携推進基盤整備事業	坂ノ市病院 中津市民病院 秋吉病院	地域医療構想の達成に向けた急性期から回復期へ再編するための施設設備整備等。	対象医療機関数 5医療機関 3医療機関		29年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 148床 92床		回復期病床の整備を支援することで、地域医療構想の推進に寄与できた。	機能分化・連携による効率的な医療提供体制を図ることができた。	197,559,000	63,914,060
4	ICTを活用した地域医療介護ネットワーク基盤の整備	由布地域包括ケア推進協議会	由布市内の医療介護連携が円滑に行えるよう、患者・利用者の情報を共有する連携ツールの作成	ネットワークに参加する医療機関・介護事業等の施設数 41箇所 41箇所		ネットワークに登録した医療・介護サービス利用者数 H28:0件 →H29:14件 H29:14件		適時適切な情報共有が促進されることにより、利用者の状態にあった質の高い医療・介護サービスを提供できる。	共有する連携ツールは、会議録などとしても活用できるようにし、関係者の書類作成に係る作業負担の軽減も考慮している。	5,357,000	3,571,000
2 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業										22,923,351	14,673,559
(1)在宅医療を支える体制整備 等										18,810,351	12,490,856
6	訪問看護推進事業	大分県看護協会(委託)	(1)訪問看護推進協議会 (2)訪問看護基礎研修 (3)在宅ターミナルケア研修	研修会(基礎、在宅ターミナルケア)の開催 各1回 各1回		訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人 H26:387人 →H28:421人		基礎研修や在宅ターミナル研修を実施することで訪問看護の質の向上が図れた。	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	1,231,000	1,231,000
7	在宅医療連携広域調整事業	大分県	関係者の広域的な連携体制の構築を図る。フォーラムの開催等で、在宅医療サービスの向上を図る。	多職種による圏域単位の在宅医療推進会議の開催 6圏域 6圏域 在宅医療推進フォーラム開催回数 1回 1回		在宅療養支援診療所届出数の増加 188カ所 (H29.7月) 190カ所 (H30.5月)		医師、看護師等多職種による在宅医療推進会議を開催したことにより、顔が見える関係が構築され、連携促進につながった。	フォーラム開催により、各地域や多職種による先行事例や好事例を共有することにより、他の地域においても研修会を実施するなど、効率的な取組が促進された。	3,449,000	2,891,626
8	訪問看護ステーション管理者育成事業	大分県看護協会	経営安定化に向けた管理者研修	研修の受講回数 1回 1回		訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26 387人 → H28 394人 H26:387人 →H28:421人		制度や経営面での研修実施により、中小規模ステーション管理者の運営に対する意識の変化につながった。	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	2,618,000	1,743,000
9	プラチナナース生き生きプロジェクト推進事業	大分県看護協会	・退職看護師を対象とした在宅医療研修 ・求人側を対象とした研修 ・求人・求職のマッチング等	研修の開催回数 12回 14回		在宅施設の看護師従事者数の増加 H26:1,205人 →H28:1,229人		退職看護師への研修とナースセンター機能を活用した求人・求職のマッチングにより在宅医療に従事する看護職確保につながった。	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	2,434,000	1,622,000
10	在宅医療関係者感染症研修事業(直接服薬確認(DOTS)事業)	大分県	医療従事者や社会福祉施設向けの研修会 結核患者の確実な内服による治療完遂を支援するため服薬手帳の作成	医療従事者研修会 10回 7回 社会福祉施設対象研修会 6回開催 5回		発見の遅れ H27:31.25% →16.85%以下 22.08%		研修会を中核拠点病院と連携することで、情報共有ができ、結核に対する正しい知識の普及啓発を図れた。アウトカム指標の達成に向けては、県が開催するコホート検討会において、結核対策の評価や今後の対策についての検討を行った。	医療従事者研修会は、各保健所に集約して実施することで、講師の負担軽減などが図れ、社会福祉施設対象研修会は、県内各県域で開催し、参加者の都合の良い会場で受講可能とし、効率的な事業実施が図れた。	1,069,000	782,150
11	精神障がい地域移行・地域定着体制整備事業	大分県	地域移行専門員による精神科病院と相談支援事業所のマッチングなどによる退院支援。	相談件数 3件 3件		入院3ヶ月時点の退院率 H28:49.7% →H29:64%以上 入院1年時点の退院率 H28:83.3% →H29:91%以上		精神障がい者の地域移行を推進するための病院と相談支援事業所の連携体制の強化につながった。	県全体において、精神科病院、相談支援事業所への働きかけを一括で実施したことにより、効率的な執行ができた。	2,363,000	2,071,080
13	訪問看護ステーション整備事業	NPO法人 太陽	機能強化型を目指す訪問看護ステーションの設備整備	補助施設数 1施設 1施設		訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387人 →H30:399人		キャビネットでの情報整理、PCでの患者記録整理、訪問医療器具での実践力向上など、訪問看護の機能強化が図られた。	拠点の設備整備を通じて看護及び事務業務の効率性向上を実現	285,351	186,000

平成29年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事後評価一覧

No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	アウトプット指標		アウトカム指標(達成状況)		事業の有効性	事業の効率性	事業費総額(円)	基金執行額
				当初目標値	達成値	当初	事業終了後1年以内				
14	訪問看護における特定行為推進事業	県立看護科学大学	事例の収集、効果の分析をし、結果を周知・啓発	検証した事例数 30件	6件	特定行為研修修了者の訪問看護への就業者数 H27:1名→2名 (最新データはH30年度)		事例を収集・分析し、報告書を配布することで、訪問看護における特定行為に係る看護師の活用の普及・啓発を図れた。	看護学を専門とする大分県立看護科学大学に委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	3,047,000	778,000
15	在宅領域の看護ケア能力均てん化推進事業	大分県看護協会	研修の場の少ない圏域での、在宅看護分野の研修	研修の開催地区 2圏域	2圏域	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387人 →H30:399人		摂食・嚥下障害患者の看護、高齢者のフィジカルアセスメント、看取りとエンゼルケアにおいて、今後の実践に活かすことができると答えた受講者が8割程度	研修実施地域が看護師の職場や生活拠点に近いことから、効率的に実施出来た。	1,001,000	666,000
17	長期入院精神障がい者退院促進事業	医療法人哲世会 鶴見台病院	入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等の招集支援	入院期間5年を超える入院患者のうち、退院した患者(退院後3ヶ月以内に再入院した患者を除く。)の数 1年間で5%以上減少	1年間で5%以上減少 H29年度:3事例	入院3ヶ月時点の退院率 H28:49.7% →H29:64%以上 入院1年時点の退院率 H28:83.3% →H29:91%以上		患者・家族向けの研修会や個別支援会議により退院意欲の向上を促進。 また、地域移行の推進に向けた普及啓発として、スタッフ研修会等を開催し、質の向上や、医療機関からの押し出す力を強化。	研修会や会議により患者の支援体制の強化ができています。	1,313,000	520,000
(2)在宅医療(歯科)を推進するために必要な事業 等										2,393,000	815,000
17	有病者の治療対策と医科歯科連携研修事業	大分県歯科医師会	治療や診療の際の知識や技術の習得研修	研修会開催回数 1回	1回	有病者に対する治療や医科歯科連携の知識や技術が向上した歯科医療従事者数 H28:92名 →H29:100名 H28:92名 →H29:97名		増加する在宅療養患者の歯科医療ニーズの把握と、それに対する治療方法等を確認できた。	県歯科医師会が実施したことで、県下全域の同様の課題に対して、効率的に知識等の普及を図ることができた。	340,000	226,000
18	在宅歯科診療用機材整備事業	杵築速見歯科医師会	在宅歯科診療用機材を在宅訪問診療を行う医師会員に貸与	補助団体数 1団体	1団体	杵築速見地区での訪問歯科診療件数 H27:14件/月 →H29:19件/月 H27:14件/月 →H29:16件/月		通院不可となる高齢者の増加に伴う、在宅訪問診療ニーズへの対応として、在宅歯科診療体制の強化が図れた。	小型機器のため運搬が容易であり、歯科医師会が自会員へ機器を貸し出すことで、効率的な運用が可能となった。	1,725,000	409,000
19	医科・歯科・介護の機能及び相互連携強化研修事業	杵築市	技術・連携レベル向上も見据え、実地研修なども交えた実践型の講話	医科歯科介護の連携研修 3回/年 延べ250名	3回/年 延べ154名	訪問歯科件数 H28:40件 →H29:50件 H28:36件 →H29:60件		医科・歯科・介護の連携を意識した研修会で、在宅患者の様々なニーズと、それに対する治療方法等を確認できた。	共同での研修会を通じ、それぞれの課題の共有化や、顔の見える関係の醸成が図られた。	328,000	180,000
(3)在宅医療(薬剤)を推進するために必要な事業 等										1,720,000	1,367,703
20	地域服薬健康相談事業	大分県	在宅療養中の患者に対する薬剤師の資質向上研修 地域の高齢者のためのお薬健康相談会の実施	資質向上研修の実施回数 4回	4回(全体1回、専門3回)	在宅医療において適切な服薬指導等を実施するための知識・経験を有した薬剤師 H28:0人 →H29:60人 H29:76人		薬局等で薬剤師と相談等ができていなかった患者が、十分にコミュニケーションを取れ、適切な服薬指導等が行われた。	地域との顔の見える関係が構築され、薬剤師に相談しやすい環境が整備された	1,720,000	1,367,703
				お薬健康相談会の実施回数 60回以上	75回						

平成29年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事後評価一覧

No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	アウトプット指標		アウトカム指標(達成状況)		事業の有効性	事業の効率性	事業費総額(円)	基金執行額
				当初目標値	達成値	当初	事業終了後1年以内				
3 医療従事者等の確保・養成のための事業										1,425,897,157	460,477,333
(1) 医師の地域偏在対策のための事業 等										97,629,981	87,771,381
21	地域医療支援センター運営事業	大分県	①地域医療支援センターの運営 ②地域医療研究研修センターの運営 ③地域医療対策協議会の運営 ④へき地医療研修会の開催	・医師派遣・あっせん数		臨床研修を修了した地域卒卒業医師の県内医療機関への配置調整数		大分大学医学部と連携し、地域医療支援センターを設置することで、地域医療体制の分析や医師キャリア形成支援等を実施することができた。	県内唯一の医療教育の実施機関である大分大学に委託することで、効率化が図れた。	45,265,981	45,265,981
				50名	53名	H28: 7人 →H29: 12人	12人				
				キャリア形成プログラムの作成数							
				1件	1件						
地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合											
100%	93.3%										
24	へき地公立病院地域医療確保研究事業	へき地公立病院地域医療・地域包括ケア研究協議会	県内のへき地公立病院(3病院)に対する医師の診療技術向上のための巡回指導や地域医療の課題研究等	巡回指導回数		へき地公立病院における常勤医師数の対前年度比		3病院への巡回指導により、診療技術が向上。地域医療に関する研究・研修会の実施により、現状の問題点を明らかにできた。	へき地の公立病院を持つ3市と大分大学が連携することにより効率的な事業を遂行できた。	10,500,000	5,250,000
				6回/月	計187回	100%(H28: 52人 →H29: 52人)	100%(H28: 52人 →H29: 52人)				
25	医師確保総合対策事業(後期研修資金貸与事業、小児科・産婦人科等医師研修支援事業)	県、県内医療機関	①後期研修資金貸与事業 ②小児科・産婦人科等医師研修支援事業(診療技術修得のための国内外留学研修)	後期研修資金貸与医師数 28名		直近5年間の研修資金貸与修了者の県内定着率		勤務医師の診療技術修得のための研修支援とともに、後期研修医への研修資金貸与で、医師の県内定着を図ることができた。	大学や地域中核病院等と連携することで、事業実施の効率化が図れた。	41,864,000	37,255,400
				28名	19名	H24~28: 96.8% →H25~29: 90%以上	93.90%				
(2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等										107,451,000	41,448,000
28	新生児医療担当医・産科医等確保支援事業	県内産婦人科等	分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して助成。新生児科医師に対する手当の助成。	分娩手当支給者数		手当支給施設の産科・産婦人科医師数		分娩手当の支給による処遇改善を支援することで、地域における産科医療体制を概ね確保できた。	実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	93,690,000	28,652,000
				240名	198名	H27: 85名 →H29: 85名	H28: 79名 →H29: 79名				
				分娩手当支給施設数		分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数					
28施設	28施設	H27: 9.5名 →H29: 9.5名	H28: 8.942名 →H29: 8.938名								
30	救急・災害医療従事者養成事業	大分大学医学部附属病院	救急災害に特化した救急教育コースの開催	研修回数		救急・災害時に適切な医療処置が行える医療従事者の確保		救急・災害医療に関する救命救急研修コースを行うことができた。	実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	557,000	36,000
				5回	4回	H28: 20名 →H29: 90名	29名				
17	医科歯科薬科連携推進研修会事業	杵築速見歯科医師会	在宅患者の歯科医療体制の向上を図るための医科・歯科・薬科共同研修会	研修会参加人数		杵築市及び日出町の歯科と医科・薬科との連携件数		3師会共同で研修会を実施したことで、在宅患者の様々なニーズと、それに対する治療方法等を確認できた。	医科・歯科・薬科共同での研修会を通じ、それぞれの課題の共有化や、顔の見える関係の醸成が図られた。	230,000	142,000
				80名	54名	H27: 28件 →H29: 32件	H27: 28件 →H29: 29件				
32	助産師の超音波診断能力強化研修事業	県立看護科学大学	助産師に対する超音波診断装置の操作研修	研修の開催回数		助産師外来の設置数		胎児超音波診断ファントムを用いた演習を行うことにより、産科超音波検査の基礎の習得に役立った。	県立看護科学大が補助事業として実施することで、効率的かつ効果的に研修を実施出来た。	811,000	455,000
				2回	1回	H28: 3箇所 →H31: 4箇所	H29: 4箇所				
34	結核専門医育成等推進事業	大分大学医学部(委託)	結核医療に関する指導医を確保し、結核の臨床研修プログラムの研究開発を実施。	結核医療に関する研修回数		結核診療に詳しい呼吸器専門医		結核拠点病院での臨床研修で結核に精通した医師の育成ができ、県内医療機関で結核診療医師の定着を図ることができた。	大分大学医学部の指導医が結核拠点病院の指導医と指導を行い、研修期間内に、10人以上の症例を経験することができた。	12,163,000	12,163,000
				1回	1回	H28: 0名 →H29: 2名	2名				

平成29年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事後評価一覧

No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	アウトプット指標		アウトカム指標(達成状況)		事業の有効性	事業の効率性	事業費総額(円)	基金執行額
				当初目標値	達成値	当初	事業終了後1年以内				
(3)女性医療従事者支援のための事業等										11,385,200	7,410,000
35	短時間正規雇用支援事業	県内医療機関	女性医師の出産・育児等と勤務の両立を図るための短時間正規雇用	助成する医療機関数 1施設	1施設	短時間正規雇用を活用した女性医師確保数 H27:4名 →H29:5名	H29:5名	女性医師の出産・育児等と勤務との両立支援への助成を行うことで、ワークライフバランスの確保が図られた。	実施主体に対して実施要綱及び実施要領に沿った申請事務の管理を徹底した。	8,736,000	5,823,000
36	女性医療人キャリア支援システム整備事業	大分大学医学部附属病院	女性医療従事者のキャリアアップや復帰に関わる知識や技術習得のためのe-learningシステムの導入・整備	補助施設数 1施設	1施設	大分大学医学部附属病院における女性医療従事者の復職者数 H28:16名 →H29:20名		e-learningシステムを整備することで、女性医療従事者がキャリアアップ及び復職しやすい環境を整備した。	大分大学は、学内での男女共同参画への取組の実績があることから、効果的・効率的な取組ができた。	2,149,200	1,254,000
37	歯科衛生士復職支援事業	大分県歯科医師会	休職中の歯科衛生士に対する、復職支援のためのセミナーの開催や、広報活動による周知	復職支援セミナー開催回数 1回	1回	復職した歯科衛生士数 H28:2人 →H29:5人	H29:2人	復職希望者に対して、セミナーにて最新技術を伝えることで効果的に復職へと結ぶことができた。	復職希望者であるため、効率的に職場復帰に導くことができ、また、復職を経験した歯科衛生士から的確なアドバイスができた。	500,000	333,000
(4)看護職員等の確保のための事業等										1,121,272,320	235,689,296
38	新人看護職員研修事業	大分県看護協会(委託)、県内医療機関	(1)新人看護職員への実地指導者研修 (2)新人看護職員研修及び医療機関受入研修	新人看護職員研修実施機関数 35施設	39施設	新人看護職員の離職率の低下 H24:5.1% →H30:5.1%未満	H24:5.1% →H28:9.8%	研修の実施により、新人看護職員の定着を図り、離職防止につながった。	看護士の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	116,169,000	19,039,000
39	看護職員資質向上推進事業	大分県看護協会(委託)	(1)看護師等養成所の看護教員の資質向上研修 (2)看護師等養成所の実習施設における実習指導者研修	研修の開催回数 4回	4回	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	指導者の研修を実施することで、看護師養成の質の向上が図れた。	看護士の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	14,047,000	13,795,000
40	看護の地域ネットワーク推進事業	県、大分市	・看護の地域ネットワーク推進会議の開催(各地区) ・看護の地域ネットワークサミットの開催(全県) ・看護師対象の研修会の開催	看護の地域ネットワーク推進会議の開催数 各地区6回 看護の地域ネットワークサミットの開催数 1回	延べ83回 1回	看護職員の離職率の低下 H24:10.0% →H29:9.6%	H24:10.0% →H28:9.8%	ネットワーク推進会議の開催により、地域の医療機関と介護施設等との連携強化が図れた。	保健所(部)単位で事業を実施することで、事業の効率化が図れた。	7,125,000	4,916,296
41	看護師等養成所運営等事業	看護師等養成所	看護師等養成所の運営費補助	補助施設数 9施設	9施設	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	経営の安定化につながった。	看護士の養成施設を直接支援することで、看護師確保の効率化が図れる。	868,077,000	147,737,000
42	看護師勤務環境改善施設整備事業	大分医療センター	看護職員が働きやすく離職防止につながる施設整備	整備施設数 1施設	1施設	看護職員の離職率の低下 H24:10.0% →H29:9.6%	H24:10.0% →H28:9.8%	仮眠室等の整備により、看護師が働きやすくなり、離職防止につながった。	入札手続きについて、県に準じた手法で行うことで、調達効率化が図れた。	880,000	290,000
43	看護管理者育成事業	県内医療機関	中小規模病院に勤務する看護管理者等に対する知識・技術などの習得研修	補助施設数 10施設	18施設	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	認定看護管理者研修の受講の促進により、看護管理者の質の向上を図れた。	看護士の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	4,166,320	1,054,000
45	ナースセンター相談体制強化事業	大分県看護協会(委託)	大分県ナースセンターの相談体制を強化するため相談員を増員し、離職ナースのナースセンターへの「届出の努力義務」を推進	利用者数 5,000人	3,723人	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	相談員の増で、システム更新などの業務ができ、円滑に届出制の導入が実施できた。また、ハローワーク等との連携も行えた。	看護職の就業実態を熟知する大分県看護協会に委託することで事業の効率化を図れた。	3,389,000	3,389,000
46	看護師の特定行為研修体制整備事業	県立看護科学大学	NPコース(ナース・プラクティショナー(診療看護師))での「特定行為に係る看護師の研修」	研修参加者数 10名	10名	NPコースからの県内就職者数の確保 H27:1名 →H29:2名	H29:4名	特定行為の全区分を修得できる看護科学大学のNPコースを支援することで、技術の高い看護師の養成が図れる。	NP教育を実施している県立看護科学大学を支援することで、事業の効率化を図れた。	7,860,000	7,860,000

平成29年度 大分県医療介護総合確保計画(医療分)に係る事後評価一覧

No.	事業名(基金計画)	実施主体	実施内容	アウトプット指標		アウトカム指標(達成状況)		事業の有効性	事業の効率性	事業費 総額 (円)	基金執行額
				当初目標値	達成値	当初	事業終了後 1年以内				
16	小児在宅医療推進システム構築事業	中津市民病院	県内の小児患者等の在宅医療支援体制を整備し、小児在宅メディカルスタッフ養成講習会を開催。	小児在宅医療実技講習会実施回数 2回	2回	小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者の確保 H28:63人 →H29:88人	H29:157人	小児在宅患者に適切な医療処置が行える医療従事者が増加し、小児患者の在宅移行を支援する体制整備につながった。	中津市民病院に事務局を設置し関係機関との連携を図ることにより、より効率的な事業実施となった。	4,750,000	2,022,000
48	訪問看護師養成事業	大分県看護協会(委託)	従事希望者又は従事初心者等を対象にしたeラーニングを活用した講習会	研修の開催回数 1回	1回	訪問看護ステーション看護師従事者数の増加 H26:387人 →H30:399人	H26:387人 →H28:421人	希望者や初心者が研修を受講することで、訪問看護ステーションへの従事者数の増加につながった。	看護師の研修実績、ノウハウを持っている大分県看護協会へ委託して事業を実施することで、効率化が図れた。	1,145,000	1,145,000
50	看護師養成所施設設備整備事業	豊西准看護学院	看護師等養成所の施設設備整備	補助実施施設数 1施設	1施設	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	地域の休眠していた施設を再利用することで、耐震基準を満たす良好な学習環境を構築できた。	旧高校校舎を利用することで、新築に比して大幅なコスト縮減を実現した。	93,664,000	34,442,000
(5)医療従事者の勤務環境改善のための事業 等										88,158,656	88,158,656
51	病院内保育所運営事業	県内医療機関	子どもを持つ看護師等の医療従事者確保のための、病院内保育所に対する運営費	補助実施施設数 2施設	0施設	看護師従事者数の増加 H26:19,574人 →H30:20,161人	H26:19,574人 →H28:19,961人	-	-	0	0
52	小児救急医療体制整備事業(小児救急医療支援事業)	県内医療機関	休日・夜間に小児救急患者を受け入れる病院群に対する補助(二次医療圏)	補助施設数 4施設	4施設	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H28:83.3% →H29:83.3%	H28:83.3% →H29:83.3%	休日・夜間の二次小児救急患者の受入支援体制を整備することで、子どもを安心して産み育てられる環境ができた。	市からの間接補助で、効率的に小児医療機関への補助が行うことができた。	28,066,000	28,066,000
53	小児救急医療体制整備事業(子育て安心救急医療拠点づくり事業)	大分県立病院	休日・夜間に小児重症患者を必ず受け入れる病院に対する補助(複数の二次医療圏)	補助施設数 1施設	1施設	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合 H28:83.3% →H29:83.3%	H28:83.3% →H29:83.3%	中部・豊肥小児医療圏の二次小児救急患者を24時間受け入れるための体制整備であり、子どもを安心して産み育てられる環境ができた。	豊肥小児医療圏に近接している中部小児医療圏の大分県立病院が実施することで、事業実施の効率化が図れている。	42,628,000	42,628,000
54	小児救急医療電話相談事業	大分県医師会(委託)	小児救急医療に関する電話相談に応じる体制整備	小児救急医療電話相談実施日数 365日	365日	相談件数 H27:10,284件 →H29:11,826件	H29:13,010件	子どもを安心して産み育てられる環境が整備できた。	大分県医師会へ委託することで、医療機関の小児救急医療相談事業のとりまとめの効率化を図っている。	14,996,462	14,996,462
55	医療勤務環境改善支援センター運営事業	大分県	医療従事者の離職防止や医療行為の安全確保等を図るための勤務環境改善計画の策定・実施・評価等を総合的に支援	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4病院	4病院	支援介入による医療機関の改善等実施率 H29:50%	H29:50%	相談件数が増加し、勤務環境改善に取り組む医療機関等に対して必要な支援を行うことができた。	一部を日本医業経営コンサルタント協会に委託することで、事業の効率的かつ効果的な支援や周知・広報等を行うことができた。	2,468,194	2,468,194
合計										4,546,909,330	542,635,952

「平成31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）活用事業案の募集について」

1. 対象事業等について

(1) 対象事業

- ① 病床の機能分化・連携のために必要な事業
- ② 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業
- ③ 医療従事者等の確保・養成のための事業

なお、対象事業の詳細は厚生労働省が提示している別添資料1「地域医療介護総合確保基金（医療分）の標準事業例」を参照してください。

(2) 重点募集項目

本県においては、平成31年度事業案の募集にあたって、上記（1）のうち、特に急性期病床等から回復期病床への転換を伴う施設・設備整備事業や在宅医療推進のための事業等を提案いただきたいと考えています。

補助内容については、以下のとおり予定しておりますので、ぜひご検討ください。

補助対象	補助対象経費	基準額	補助率
急性期病床等から回復期病床（地域包括ケア病床を含む）への転換を伴う施設整備	病床転換に必要な施設の 新築・増改築 に要する工事費又は工事請負費	次により算定した額の合計額 ③60千円×整備面積（㎡） （※）鉄筋コンクリート造の場合	2/3以内
	病床転換に必要な施設の 改修 に要する工事費又は工事請負費	次により算定した額の合計額 ③,508千円×転換する病床数	2/3以内
回復期医療を提供するための設備整備	医療機器の備品購入費	1か所あたり 16,200千円	2/3以内
在宅医療に関する人材育成研修	在宅医療に取り組む関係者の多職種連携や、各専門職の質の向上等に資する研修の実施に必要な経費	—	2/3以内
訪問看護ステーションの新設、サテライト整備に係る初動時の経費補助 ※原則訪問看護サービスが不足している地域。（30分圏内に施設がない場合等）	事務機器並びに訪問看護に用いる医療機器の購入に必要な需用費及び備品購入費、工事請負費（備品設置に係るもの）	③,000千円/箇所	2/3以内

(3) その他

医療機関の事業縮小の際に要する改修費用等についても事業の対象となる場合がありますので、ご相談下さい。

2. 事業提案に関する留意事項

事業を実施するにあたっては、別添資料2の厚生労働省通知のとおり、事業の対象にならない場合や事業者負担を求める場合などの考え方が定められています。

(1) 対象とならない場合

標準事業例と関連がないものや、診療報酬や介護報酬、その他の補助金で措置されているものは対象外です。

(2) 事業者負担等

県では、既存の国庫補助事業や類似の補助事業の補助率等を考慮して適切な運用を図ることとしており、原則として一定の事業者負担を求めます。

3. 事業実施期間

交付決定後（平成31年7月頃予定）から平成32年3月31日までの間（交付にかかる手続きは事業実施が決定した事業者に別途連絡します。）

4. 提出書類

(1) 調査票（別添様式1）

(2) ①ハード事業（施設・設備整備等）の場合

- ア 図面（平面・配置図）
- イ 見積書
- ウ スケジュール

②ソフト事業（研修、会議等）の場合

- ア 概念図、スケジュール、カリキュラムなど内容の分かる資料
- イ 費目別積算資料（単価×数量）

(3) その他、事業案の内容に資する補足資料（図表、体系図等。（任意））

5. 提出期限 平成30年8月31日（金）

6. 提出方法 郵送又は持参により担当あて2部提出してください。

7. 提案事業の採択方法

(1) 提案された事業案について、書類審査やヒアリング等により、基金事業の趣旨との整合性、積算の妥当性、事業効果、実現可能性などを総合的に判断し採択するものとします。

(2) ただし、採択までに、関係団体からの意見聴取や地域医療構想調整会議等の場における協議、県財政当局との予算協議、国によるヒアリングなどの手順を踏むこととしているため、必要に応じて確認や資料を求めることもあります。

(3) スケジュール案は別添資料3のとおりです。

地域医療介護総合確保基金(医療分)の標準事業例

事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要
I 病床の機能分化・連携のために必要な事業	(1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備等	1	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備 病院・診療所間の切れ目のない医療情報連携を可能とするため、医療機関相互のネットワーク構築を図るとともに、津波などによる診療情報流出防止の観点から、防災上安全な地域にデータサーバーを設置し、診療情報等のデータを当該サーバーに標準的な形式で保存することができるよう設備の整備を行う。
	2	精神科長期療養患者の地域移行を進め、医療機関の病床削減に資するため、精神科医療機関の病床のデイケア施設や地域生活支援のための事業への移行を促進するための施設・設備整備 精神科医療機関の機能分化を進める観点から、病床を外来施設やデイケア施設等新たな用途に供するための改修又は施設・設備の整備を行う。	
	3	がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備 がん診療連携拠点病院の存在しない二次医療圏において、新たに設置する「地域がん診療病院」に対して、新たに整備する放射線機器や検査室等の整備を行う。	
	4	地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対して全身と口腔機能の向上を図るため、病棟・外来に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、患者の口腔管理を行う。また、病院内の退院時支援を行う部署(地域医療連携室等)等に歯科医師及び歯科衛生士を配置又は派遣し、退院時の歯科診療所の紹介等を行うための運営費に対する支援を行う。	
	5	病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
	6	妊産婦の多様なニーズに応えるための院内助産所・助産師外来の施設・設備整備 院内助産所や助産師外来を開設しようとする産科を有する病院・診療所の増改築・改修や、体制整備に必要な備品の設置に対する支援を行う。	

事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要
II 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業	7	在宅医療の実施に係る拠点の整備	市町村及び地域の医師会が主体となって、在宅患者の日常療養生活の支援・看取りのために、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師が連携し、医療側から介護側へ支援するための在宅医療連携拠点を整備することにかかる経費に対する支援を行う。
	8	在宅医療に係る医療連携体制の運営支援	在宅患者の退院調整や急変時の入院受入整備等に資する病院との医療連携体制の運営に係る人件費（調整等を図るための人員雇用分等）や会議費などに対する支援を行う。
	9	在宅医療推進協議会の設置・運営	県内の在宅医療の推進を図るため、在宅医療関係者等で構成する多職種協働による「在宅医療推進協議会」の設置。訪問看護に関する課題、対策等を検討するため訪問看護関係者で構成する「訪問看護推進協議会」を設置し、保健所における圏域連携会議の開催を促進する。上記協議会を開催するための会議費、諸謝金等に対する支援を行う。
	10	在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施	在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。また、在宅医療関係者の多職種連携研修や各専門職の質の向上に資する研修、在宅医療・介護の連携を担うコーディネーターを育成するための研修、地域包括ケア体制の構築・推進を担う保健師（市町村主管部門、保健所等）に対する研修の実施に必要な経費に対する支援を行う。
	11	かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及・啓発	かかりつけ医の普及定着を推進するため、地域医師会等における、医師に対する研修や、住民に対する広報活動に対する支援を行う。
	12	訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施	訪問看護の安定的な提供体制を整備するための機能強化型訪問看護ステーションの設置支援等、訪問看護の人材育成及び人材確保を推進するための退院調整研修や人事交流派遣支援等、訪問看護の認知度を高め、訪問看護の役割を地域に浸透させるための講演会等を実施する。 上記の研修等の実施に必要な経費に対する支援を行う。
	13	認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築	認知症への対応など多職種間の連携を図るため、認知症専門医の指導の下、地域の医療と介護の連携の場を設け、各地域における認知症ケアの流れ（認知症ケアパス）等の検討を支援する。
	14	認知症疾患医療センター診療所型における鑑別診断の実施	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、他医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。
	15	早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等	精神科医療機関の院内委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う相談支援事業者等を招聘するなど、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。

事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要	
Ⅱ 在宅医療・介護サービスの充実のために必要な事業等	(2) 16	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療を推進するため、都道府県歯科医師会等に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出の実施にかかる運営費等に対する支援を行う。	
	17	在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進	現在、都道府県歯科医師会等に設置されている在宅歯科医療連携室を都道府県単位だけでなく、二次医療圏単位や市町村単位へ拡充して設置し、在宅医療連携拠点、在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、地域包括支援センター等と連携し、在宅歯科医療希望者の歯科診療所の照会、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出にかかる運営費等に対する支援を行う。	
	18	在宅で療養する疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するための研修の実施	在宅で療養する難病や認知症等の疾患を有する者に対する歯科保健医療を実施するため、歯科医師、歯科衛生士を対象とした、当該疾患に対する知識や歯科治療技術等の研修の実施に必要な経費の支援を行う。	
	19	在宅歯科医療を実施するための設備整備	在宅歯科医療を実施する医療機関に対して在宅歯科医療の実施に必要な、訪問歯科診療車や在宅歯科医療機器、安心・安全な在宅歯科医療実施のための機器等の購入を支援する。	
	20	在宅歯科患者搬送車の設備整備	在宅歯科医療を実施する歯科医療機関(在宅療養支援歯科診療所等)でカバーできない空白地域の患者に対して必要な医療が実施できるよう、地域で拠点となる病院等を中心とした搬送体制を整備する。	
	21	在宅歯科医療を実施するための人材の確保支援	在宅歯科医療を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科等の歯科医師、歯科衛生士の確保を行う。	
	(3) 22	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知	これまで訪問薬剤管理指導に取り組んだ経験のない薬局に対して地域薬剤師会が行う研修の実施を支援する。 また、患者が入院から在宅療養へ円滑に移行するために、地域薬剤師会が訪問薬剤管理指導を実施している薬局の周知・紹介を行うことを支援する。	
		23	在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一等に関する協議を地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で行うとともに、地域で使用する衛生材料等の供給拠点となる薬局が設備整備を行うことを支援する。
		24	終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援	人生の最終段階の医療の実施に当たり、疼痛コントロールが円滑にできるようにするため、地域で使用する医療用麻薬について、地域の関係者間(地域医師会、地域薬剤師会、訪問看護ステーション等)で品目・規格統一等に関する協議等を実施することを支援する。

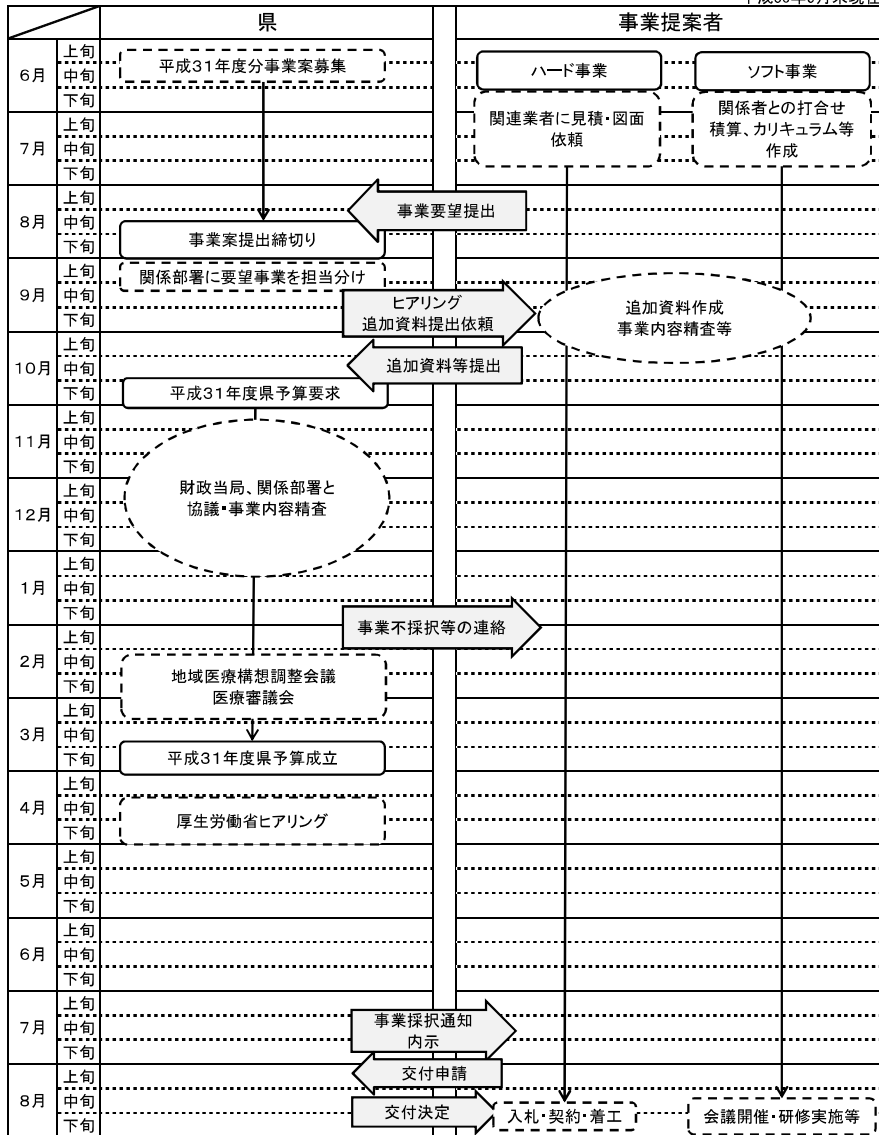
事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要
Ⅲ 医療従事者等の確保・養成のための事業	(1) 医師の地域編成等に対する	25 地域医療支援センターの運営 (地域枠に係る修学資金の貸与事業、無料職業紹介事業、定年退職後の医師の活用事業を含む)	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う。
		26 医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築	医療資源の重点的かつ効率的な配置を図ってもなお医師の確保が困難な地域において、都道府県が地域医療対策協議会における議論を踏まえ、医師派遣等を行う医療機関の運営等に対する支援を行う。
		27 地域医療対策協議会における調整経費	地域医療対策協議会で定める施策について、計画の進捗及び達成状況を関係者間において検証し、次の施策へつなげるための調整を行う。
	(2) 診療科の偏在対策、歯科・医科・	28 産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医、救急医、新生児医療担当医等の確保を図るため、これらの医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する。 また、精神保健指定医の公務員としての業務や地域の精神科救急医療体制の確保のための精神科医確保に協力する医療機関の運営等に対する支援を行う。
		29 小児専門医等の確保のための研修の実施	医療機関において、小児の救急・集中治療に習熟した小児科医や看護師の数が不足している状況にあることから、専門性の高い医療従事者の確保のための研修の実施を支援する。
		30 救急や内科をはじめとする小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	地域医師会等において、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の救急医や内科医等の医療従事者を対象とした小児救急に関する研修の実施を支援する。
		31 医科・歯科連携に資する人材養成のための研修の実施	医科・歯科連携を推進するため、がん患者、糖尿病患者等と歯科との関連に係る研修会を開催し、疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科の連携に関する研修会の実施にかかる支援を行う。
	(3) 女性の医療従事者等	32 女性医師等の離職防止や再就業の促進	出産・育児及び離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための受付・相談窓口の設置・運営、復職研修や就労環境改善の取組を行うための経費に対する支援を行う。
		33 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進	歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行うための経費に対する支援を行う。 また、今後、歯科衛生士、歯科技工士を目指す学生への就学支援を行う。
		34 女性薬剤師等の復職支援	病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要
Ⅲ 医療従事者等の確保・養成のための事業	35	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員に対する臨床研修実施のための経費に対する支援を行う。
	36	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	看護職員を対象とした資質向上を図るための研修等を開催するための経費に対する支援を行う。
	37	看護職員の負担軽減に資する看護補助者の活用も含めた看護管理者の研修の実施	看護管理者向けに看護補助者の活用も含めた看護サービス管理能力の向上のための研修を実施するための経費に対する支援を行う。
	38	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	地域の実情に応じた看護職員の離職防止対策を始めとした総合的な看護職員確保対策の展開を図るための経費に対する支援を行う。
	39	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所における教育内容の向上を図るため、専任教員の配置や実習経費など養成所の運営に対する支援を行う。
	40	看護職員が都道府県内に定着するための支援	地域における看護職員確保のため、養成所における都道府県内医療機関やへき地の医療機関等への看護師就職率等に応じた財政支援を行う。
	41	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	地域の医療機関の看護職員確保の支援や看護職員の復職支援の促進を図るため、ナースセンターのサテライト展開、効果的な復職支援プログラム等の実施、都市部からへき地等看護職員不足地域への看護職員派遣など看護師等人材確保促進法の枠組みを活用した看護職員確保の強化を図るための経費に対する支援を行う。
	42	看護師等養成所の施設・設備整備	看護師等養成所の新築・増改築に係る施設整備や、開設に伴う初度設備整備、在宅看護自習室の新設に係る備品購入、修業年限の延長に必要な施設整備に対する支援を行う。
	43	看護職員定着促進のための宿舍整備	看護師宿舍を看護職員の離職防止対策の一環として個室整備に対する支援を行う。
	44	看護教員養成講習会の実施に必要な教室等の施設整備	教員養成講習会の定員数の増加等に伴う教室等の施設整備に対する支援を行う。
	45	看護職員の就労環境改善のための体制整備	短時間正規雇用など多様な勤務形態等の導入や総合相談窓口の設置、看護業務の効率化や職場風土改善の研修等を行うための経費に対する支援を行う。
	46	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院のナースステーション、仮眠室、処置室、カンファレンスルーム等の拡張や新設により看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりとするために必要な施設整備に対する支援を行う。
	47	歯科衛生士・歯科技工士養成所の施設・設備整備	歯科衛生士、歯科技工士の教育内容の充実、質の高い医療を提供できる人材を育成するために必要な施設・設備の整備を行う。
48	地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援	地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。	

事業区分	事業番号	標準事業例	事業の概要
Ⅲ 医療従事者等の確保・養成のための事業	(5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業等	勤務環境改善支援センターの運営	医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることを目指し、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に向けた取組を行うための仕組みを活用して勤務環境改善に取り組む各医療機関に対して総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を都道府県が運営するための経費に対する支援を行う。
		各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援 (医療クランク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等)	計画的に勤務環境の改善を行う医療機関に対して、医療クランク・看護補助者の配置などの医療従事者の働き方・休み方の改善に資する取組、専門アドバイザーによる助言指導、業務省力化・効率化など勤務環境改善に資するICTシステムの導入、院内保育所の整備・運営などの働きやすさ確保のための環境整備など、改善計画を進める医療機関の取組を支援する。
		有床診療所における非常勤医師を含む医師、看護師等の確保支援	病院を退院する患者が居宅等における療養生活に円滑に移行するために必要な医療等を提供するため、有床診療所において休日・夜間に勤務する医師・看護師等を配置する。
		休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急医の負担を軽減するため、小児科を標榜する病院等が輪番制方式若しくは共同利用型方式により、又は複数の二次医療圏による広域を対象に小児患者を受け入れることにより、休日・夜間の小児救急医療体制を整備するために必要な医師、看護師等の医療従事者の確保に必要な経費及び「小児救急医療拠点病院」の運営に必要な経費に対する支援を行う。
		電話による小児患者の相談体制の整備	地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進し、全国どこでも患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにすることを通じ、小児科医の負担を軽減するため、地域の小児科医等による夜間の小児患者の保護者等向けの電話相談体制を整備するための経費に対する支援を行う。
		後方支援機関への搬送体制の整備	救急や小児周産期の医師の負担を軽減するため、高次医療機関において不安定な状態を脱した患者を搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行う。また、受入医療機関に積極的に受け入れるためのコーディネーターの配置を支援する。

平成31年度大分県地域医療介護総合確保基金 事業スケジュール(案)

平成30年5月末現在



※事業採択通知・内示の時期については国の内示時期によって変わることがあります。